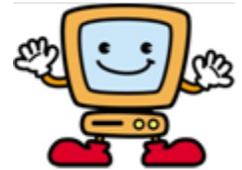


消費者トラブルから高齢者を守る！

ネット回線トラブル

よくわからないまま契約する ネット回線トラブルに気をつけて！



「インターネットを光回線に変えると、速度が早くなり電話の基本料金も通信料金も安くなります」と電話勧誘があった。早口だったので業者名はわからなかったが、あいまいな返事をしていたら契約書類が届いてしまった。



- ◇ 光回線の契約は複雑なものも多く、高齢者が電話などの簡単な説明で内容を理解することは難しいとされます。
- ◇ 事例のようにあいまいな返事をするとう「契約を了承した」と受け取られてしまう場合があります。
- ◇ 光回線など電気通信事業の契約は、クーリング・オフの適用がなく、解約したいと伝えると、高額な解約料が請求される場合もあります。全体の内容をよく把握してから契約することが大切です。
- ◇ 代理店にもかかわらず、大手通信事業者と名乗って勧誘する悪質なケースも見られます。事業者名をきちんと確認しましょう。

トラブルにあわないために！

- 必要なければ、きっぱりと断る
- 説明をよく聞き、わからないことがあれば契約を急いだりしない
- 困ったときは、消費生活センターに相談を！



わからないことは、センターに聞いてね。

名古屋市消費生活センター

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

平日 TEL 052-222-9671

土・日 TEL 052-222-9690

* 祝日年末年始を除く

相談受付時間 午前9時から午後4時15分

(土・日は電話相談のみ)